

道路建設による 「史跡玉川上水」の現状変更を 認めないよう求めます

～玉川上水を小平3・2・8号府中所沢線建設のために壊さないでください～

文化庁長官 宮田亮平様
東京都教育委員会 御中
小平市教育委員会 御中

歴史環境保全地域であり、国の史跡である玉川上水

開削360年を超えた玉川上水は、1999年（平成11年）、歴史的遺産とともに良好な自然を保護する必要がある区域として東京都の「歴史環境保全地域」に指定され、2003年（平成15年）には国の史跡に指定されました。都は玉川上水を「貴重な土木施設・遺構であると同時に、水と緑の空間として都民に親しまれ、学校教材にも取り上げられるなど、郷土史を学ぶ上でも非常に重要なもの」と位置づけています（『史跡玉川上水保存管理計画書』）。なかでも、小平監視所から旧小川水衛所に至る小平市部分は、開削当時の野方堀のままの法面を深く残し、他地域にはない溪谷のような美しい景観を見せています。その両側の遊歩道には、かつて住民が里山として利用したクヌギやコナラ等の樹木が茂り、武蔵野独特の風景が見られます。玉川上水と周辺の緑地は、日常的に自然と触れ合える学びの場であり、地域住民の生活に溶け込み、潤いを与えています。

道路計画と玉川上水

今、その玉川上水が、道路建設によって大きく姿を変えようとしています。東京都は、玉川上水を36m幅で分断し、小平中央公園横の雑木林を半分消失させる小平3・2・8号府中所沢線の事業認可を2013年8月に国交省から得て、現在、用地買収を始めています。この道路建設のために、玉川上水および隣接する林の樹木481本が切られる予定です。

玉川上水を横断、あるいは隣接して走る道路の計画は玉川上水全域で44本あり（東京都・H.9玉川上水保存管理指針）、そのうち26本はまだ手が着けられていません（2013年現在）。小平市内だけでも、小平3・2・8号線と2016年3月に開通した小平3・4・23号線以外に、玉川上水を分断あるいは隣接して走る道路が、まだ今後5本整備される計画です。都市計画どおりに道路建設を認め続ければ、四季折々の自然の変化を楽しめる散策路としての史跡・玉川上水30kmは道路に寸断され、車の騒音と排気ガスでその価値を大きく失うこととなります。

文化財保護法と玉川上水

史跡玉川上水を小平3・2・8号線建設のために変更するには、文化財保護法により、市および都の教育委員会と、文化庁の変更許可が必要です。『史跡玉川上水保存管理計画書』（平成19年東京都発行）は、玉川上水の「大きな現状変更に関しては、学識経験者等で構成される委員会等を設置し、検討することが望ましい」としていますが、この4車線道路による大きな現状変更にあたって、この委員会は設置されていません。

2012年に小平市が市制50周年を記念して「玉川上水サミット」を開催した際に「市民版！玉川上水サミット」を開催した「みどりのつながり市民会議」は、「私たち市民は、玉川上水と周辺の緑地の価値を多くの人に伝え、所管する関係機関に働きかけながら、次の世代に残すよう努力する」と宣言しました。貴重な水

